

宜野座村特産品アイデア応援奨励金募集要項

1. 募集概要

(1) 事業名

宜野座村特産品アイデア応援奨励事業

(2) 趣旨

宜野座村の魅力を県内外に発信できる「特産品」や「土産品」の商品開発を行う村民を応援するためアイデアを募集します。認定者には奨励金を交付し、アイデア実現に向け実際に取り組んでいただきます。

(3) 募集内容

宜野座村の特産物や地域資源、ゆかりのあるものを活かした特産品や土産品とします。

アイデアを、応募した本人または事業所、グループ・団体自ら製造し、販売を目指す。商品化した後、「キラリ☆ぎの座」認定の取得を目指す。※食品、非食品は問いません。

2. 応募について

(1) 応募資格

村内の個人、企業、団体・グループいずれも応募可能です。

(2) 応募期間

令和5年11月22日（水）～令和5年12月15日（火）

(3) 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、宜野座村役場観光商工課に提出してください。

応募用紙は宜野座村観光商工課または宜野座村ホームページをご覧ください。

3. 審査方法

(1) 書類審査（1次）

応募者宛に書面にて通知します。

(2) プレゼンテーション審査会（2次）

書類審査を通過した応募者は、アイデアをパワーポイントや試作品として提出し、プレゼンテーションを行い、審査を受けます。

(3) 審査結果発表

応募者宛に書面にて通知します。また、受賞者は宜野座村ホームページ上に掲載します。

なお、審査の結果、いずれの提案も認定されない可能性があることをご了承下さい。

4. 表彰

最優秀賞 20万円 優秀賞 10万円

5. 報告書について

奨励金を交付したアイデアについては、アイデア実現に向け活動し、活動報告書を提出していただきます。

6. 著作権について

受賞企画の著作権は応募者に帰属しますが、宜野座村が観光振興や広報活動などを目的に無償で使用できるものとします。

7. 応募書類

・令和 5 年度宜野座村特産品アイデア応援奨励事業 応募用紙

＜個人の場合＞

・身分証明書

＜団体・グループ、村内事業所の場合＞

・活動内容や、事業の内容がわかる書類

8. 提出について

応募書類を宜野座村観光商工課窓口へ提出、または下記メールアドレスへ提出。

メールでの提出先 : kankou1@vill.ginoza.lg.jp

9. 注意事項

- 応募作品については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- 応募作品は受賞歴のないもの、未発表でオリジナルなものに限ります。
- 応募資格の違反、アイデアの盗用などの不正が発覚した場合は、応募・受賞を取り消します。
- 知的財産の保護については、必要に応じて応募者で手続きを行ってください。
- 材料の購入や製造加工、運搬などを含む応募に関する一切の費用は自己負担とします。